



交通安全情報

R7.6.16

第 37 号

函館中央警察署

横断歩道は歩行者優先です！

運転者には、横断歩道手前での
減速義務※₁・停止義務※₂があります。



※1～車両等は、横断歩道等に接近する場合、その横断歩道等の直前（停止線の直前）で停止できるような速度で進行しなければならない。〔道路交通法第38条第1項前段〕

除外～横断歩道等を通過する際に、その進路の前方を横断しようとする歩行者等がないことが明らかな場合を除く。

※2～車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。〔道路交通法第38条第1項後段〕

ハンドサインでストップ運動

歩行者は手を上げて「渡ります」と横断する意思を伝えましょう
ドライバーは確実な停止と「お先にどうぞ」の合図を送りましょう



・全年齢が対象です
・歩行者とドライバーの
相互の「思いやり」が
大切です

斜め横断は
せず、横断歩道
を渡ろう！

**運転者も歩行者も
交通ルールを守って
安全安心な暮らしを！**

1分で分かる
「ハンドサインで
ストップ運動」

